

委員会のやくわり

矢吹町議会では今期より、議会活性化策のひとつとして、今まで四年の議員任期中に交代することがなかった議長と副議長の任期を二年交代とすることとしました。また、前期より委員会の任期も二年交代となつています。これは議員全員が複数の委員会を経験することで町の仕事をより深く幅広く審査できるようにするためです。

では、委員会の仕事について解説します。町の仕事は幅広く複雑なため、専門的・効率的に審査が行えるよう、常任委員会、議会運営委員会が設置されています。さらに、これとは別に、議会広報編集委員会や必要に応じて設置される特別委員会があります。

常任委員会

産業建設 常任委員会

- 1、産業振興課、都市建設課及び上下水道課の所管に関する事項。
- 2、農業委員会の所管に関する事項。

所管する課

産業振興課・都市建設課
上下水道課

文教厚生 常任委員会

- 1、町民生活課及び保健福祉課の所管に関する事項。
- 2、教育委員会の所管に関する事項。

所管する課

町民生活課・保健福祉課
学校教育課・生涯学習課

総務 常任委員会

- 1、企画経営課、総務課、税務課及び出納室の所管に関する事項。
- 2、選挙管理委員会、監査委員の所管に関する事項。
- 3、他の常任委員会の所管に属しない事項。

所管する課

企画経営課・総務課
税務課・出納室

常任委員会

行政事務の調査、条例等の議案、請願・陳情の審査を行います。矢吹町議会には3つの委員会が設置されています。

議会運営委員会

議会の運営に関することや議会の会議規則、委員会条例を審議します。

議会広報編集委員会

議会の審議状況を住民の皆さんに周知するため、議会広報の編集、発行を行います。

特別委員会

重要な案件を取り扱う際に設置します。また予算、決算審査のためにも設置されます。

議会報告会を開催します。

下記の日程と会場で議会報告会を開催いたします。町民の皆様のご参加をお待ち申し上げます。

5月26日
(月)

午後7時～午後9時まで

矢吹地区

中畑地区

三神地区

大町集会所

寺内地域農業
推進拠点施設

西原集会所

5月29日
(木)

午後7時～午後9時まで

矢吹地区

中畑地区

三神地区

六区
集会センター

長峰
多目的集会所

明新
多目的集会所